

# 第342回 役員会 議事録

日 時：令和6年3月28日（木）

10：18～10：32

場 所：学長室（本部棟2階）

## 出席者

学 長（議長） 梅原  
理 事 泉、川村、関崎、蛭名  
陪 席 高木（副学長）、四方（副学長）、田中（副学長）、内野（監事）

## 議 題

### I 議事録確認

第341回役員会議事録（案）（資料1）について、原案のとおり確認した。

### II 審議事項

1. 令和6年度理事の教育研究担当について  
議長（学長）から、令和6年度理事の教育研究担当について、資料2のとおり説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
2. 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所とのクロスアポイントについて  
議長（学長）から、地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所とのクロスアポイントについて、資料3のとおり説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
3. 国立大学法人横浜国立大学公印規則の改正について  
理事（企画・評価・人事担当）から、国立大学法人横浜国立大学公印規則の改正について、資料4のとおり説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
4. 機構等の設置について（教育推進機構）  
理事（組織改革・施設マネジメント・特命事項担当）から、教育推進機構の設置について、資料5のとおり説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
5. 国立大学法人横浜国立大学組織運営規則等の改正について  
理事（企画・評価・人事担当）から、国立大学法人横浜国立大学組織運営規則等の改正について、資料6のとおり説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
6. 横浜国立大学教育推進機構規則等の制定（案）について  
議長（学長）から、横浜国立大学教育推進機構規則等の制定（案）について、資料7-1～資料7-5のとおり説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
7. 第4期中期目標・中期計画にかかる令和6年度計画について

理事（企画・評価・人事担当）から、第4期中期目標・中期計画にかかる令和6年度計画について、資料8のとおり説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

8. 国立大学法人横浜国立大学教職員給与規則の一部を改正する規則（案）等について

理事（企画・評価・人事担当）から、国立大学法人横浜国立大学教職員給与規則の一部を改正する規則（案）等について、資料9-1～資料9-10のとおり説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

9. クロスアポイントメントの適用について

理事（企画・評価・人事担当）から、クロスアポイントメントの適用について、資料10のとおり説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

10. 国立大学法人横浜国立大学化学物質等管理規則の一部を改正する規則（案）について

理事（企画・評価・人事担当）から、国立大学法人横浜国立大学化学物質等管理規則の一部を改正する規則（案）について、資料11-1～資料11-2のとおり説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

11. 横浜国立大学学則等の一部を改正する学則（案）について

議長（学長）から、横浜国立大学学則等の一部改正（案）に、資料12-1～資料12-3のとおり説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

12. 令和6年度 副専攻プログラムの開設について

議長（学長）から、令和6年度副専攻プログラムについて、資料13のとおり説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

13. 国立大学法人横浜国立大学職務発明規則及び同運用細則の改正について

議長（学長）から、国立大学法人横浜国立大学職務発明規則及び同運用細則の改正について、資料14-1～資料14-3のとおり説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

14. 国立大学法人横浜国立大学研究成果有体物取扱規則の改正及び同運用細則の新規制定について

議長（学長）から、国立大学法人横浜国立大学研究成果有体物取扱規則の改正及び同運用細則の新規制定について、資料15-1～資料15-3のとおり説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

15. 横浜国立大学都市科学部規則の一部を改正する規則（案）等について

議長（学長）から、横浜国立大学都市科学部規則の一部を改正する規則（案）等について、資料16のとおり説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

16. 令和6年度予算編成方針（案）について

理事（財務・経営戦略担当）から、令和6年度の予算編成方針（案）について、資料17のとおり説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

17. 令和5年度の目的積立金の活用計画（案）について

理事（財務・経営戦略担当）から、令和5年度の目的積立金の活用計画（案）について、資料18のとおり説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

### Ⅲ 報告事項

1. 全学教育研究施設の最終報告について（高大接続・全学教育推進センター、大学院教育強化推進センター）

理事（組織改革・施設マネジメント・特命事項担当）から、資料19に基づき、高大接続・全学教育推進センター及び大学院教育強化推進センターの最終報告があった。

以上